

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年7月6日(2006.7.6)

【公開番号】特開2003-284709(P2003-284709A)

【公開日】平成15年10月7日(2003.10.7)

【出願番号】特願2003-3158(P2003-3158)

【国際特許分類】

A 6 1 B	6/00	(2006.01)
H 0 4 N	5/225	(2006.01)
H 0 4 N	5/91	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	6/00	3 2 0 Z
H 0 4 N	5/225	Z
H 0 4 N	5/91	Z
H 0 4 N	5/91	J

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の撮影条件の中から患者の撮影に際して用いられる撮影条件を選択する画面と、前記患者の放射線画像を記録した放射線画像変換媒体から読み取った画像データを表示する画面とが少なくとも表示される画像取得表示装置において、

前記複数の撮影条件の各々に、該撮影条件の分類が可能な複数の分類コードを割り当てたシリアルナンバーが付与されており、

予め与えられた複数の撮影条件で構成されるマスターデータから前記シリアルナンバーに基づいて抽出され、前記選択画面に表示される複数の撮影条件を編集する手段を備えたことを特徴とする画像取得表示装置。

【請求項2】

前記複数の分類コードとして、少なくとも、撮影部位、モダリティ、撮影技法、撮影方向、プリントフォーマットから選択した2以上の組み合わせが用いられることを特徴とする請求項1記載の画像取得表示装置。

【請求項3】

前記編集手段では、前記マスターデータからユーザーが必要とする複数の撮影条件を抽出して該ユーザー固有のユーザーデータを作成する第1の編集画面と、作成したユーザーデータの分類を修正、編集する第2の編集画面と、前記ユーザーデータの各々の撮影条件を修正、編集する第3の編集画面とが生成され、各々の編集画面に設けたスイッチにより、前記編集画面間の遷移が行われることを特徴とする請求項1又は2に記載の画像取得表示装置。

【請求項4】

前記第1の編集画面では、前記マスターデータ又は作成済みのユーザーデータが表示されるコピー元データ表示欄と、作成するユーザーデータが表示されるコピー先データ表示欄とが対比して形成され、各々の表示欄には、前記分類コードの各々を条件とした抽出を行う抽出手段と、前記シリアルナンバー又は前記撮影条件の名称を用いた検索を行う検索

手段と、前記シリアルナンバー又は前記撮影条件の撮影部位を用いた並び替えを行う並び替え手段とを含み、前記コピー元データ表示欄から、所定の撮影条件をドラッグ＆ドロップで前記コピー先データ表示欄に移動させることにより、前記ユーザーデータが作成されることを特徴とする請求項3記載の画像取得表示装置。

【請求項5】

前記第2の編集画面では、作成するユーザーデータが表示されるデータ表示欄と、モダリティを指定するモダリティ分類欄と、撮影部位を指定する撮影部位分類欄と、指定された前記モダリティ及び前記撮影部位で分類された撮影条件が表示される個別表示欄とが形成され、前記データ表示欄には、前記分類コードの各々を条件とした抽出を行う抽出手段と、前記シリアルナンバー又は前記撮影条件の名称を用いた検索を行う検索手段とを含み、前記データ表示欄から、所定の撮影条件をドラッグ＆ドロップで前記個別表示欄に移動させることにより、前記ユーザーデータの分類が修正されることを特徴とする請求項3記載の画像取得表示装置。

【請求項6】

前記データ表示欄で選択した複数の撮影条件を一括して移動させることにより、該複数の撮影条件がセット条件として前記ユーザーデータに登録されることを特徴とする請求項5記載の画像取得表示装置。

【請求項7】

前記第3の編集画面では、画像データの読み取り装置の種別と読み取り条件と読み取り画像とが表示される入力条件欄と、画像データの出力装置の種別と出力条件と画像処理条件と出力画像とが表示される出力条件欄とが形成され、選択された撮影条件の編集が可能となることを特徴とする請求項3記載の画像取得表示装置。

【請求項8】

複数の撮影条件の中から患者の撮影に際して用いられる撮影条件を選択する画面と、前記患者の放射線画像を記録した放射線画像変換媒体から読み取った画像データを表示する画面とが少なくとも表示される画像取得表示装置における撮影条件の編集方法において、

前記複数の撮影条件の各々に、複数の分類コードを割り当てたシリアルナンバーを付与し、前記撮影条件を該撮影条件の特質で分類し、

予め与えられた複数の撮影条件で構成されるマスターデータから前記シリアルナンバーに基づいて撮影条件を抽出し、抽出した複数の撮影条件を編集する画面を表示し、前記ユーザーによる編集を可能とすることを特徴とする撮影条件の編集方法。

【請求項9】

前記複数の分類コードとして、少なくとも、撮影部位、モダリティ、撮影技法、撮影方向、プリントフォーマットから選択した2以上の組み合わせを用いることを特徴とする請求項8記載の撮影条件の編集方法。

【請求項10】

前記撮影条件の編集に際して、前記マスターデータからユーザーが必要とする複数の撮影条件を抽出してユーザーデータを作成する第1の編集画面と、作成したユーザーデータの分類を修正、編集する第2の編集画面と、前記ユーザーデータの各々の撮影条件を修正、編集する第3の編集画面とを生成し、各々の編集画面に設けたスイッチにより、前記編集画面間の遷移を可能とすることを特徴とする請求項8又は9に記載の撮影条件の編集方法。

【請求項11】

前記第1の編集画面では、前記マスターデータ又は作成済みのユーザーデータが表示されるコピー元データ表示欄と、作成するユーザーデータが表示されるコピー先データ表示欄とを対比して表示し、各々の表示欄には、前記分類コードの各々を条件とした抽出を行う抽出手段と、前記シリアルナンバー又は前記撮影条件の名称を用いた検索を行う検索手段と、前記シリアルナンバー又は前記撮影条件の撮影部位を用いた並び替えを行う並び替え手段とを設け、前記コピー元データ表示欄から、所定の撮影条件をドラッグ＆ドロップで前記コピー先データ表示欄に移動させることにより、前記ユーザーデータを作成するこ

とを特徴とする請求項10記載の撮影条件の編集方法。

【請求項12】

前記第2の編集画面では、作成するユーザーデータが表示されるデータ表示欄と、モダリティを指定するモダリティ分類欄と、撮影部位を指定する撮影部位分類欄と、指定された前記モダリティ及び前記撮影部位で分類された撮影条件が表示される個別表示欄とを表示し、前記データ表示欄には、前記分類コードの各々を条件とした抽出を行う抽出手段と、前記シリアルナンバー又は前記撮影条件の名称を用いた検索を行う検索手段とを設け、前記データ表示欄から、所定の撮影条件をドラッグ＆ドロップで前記個別表示欄に移動させることにより、前記ユーザーデータの分類を修正することを特徴とする請求項10記載の撮影条件の編集方法。

【請求項13】

前記データ表示欄で選択した複数の撮影条件を一括して移動させることにより、該複数の撮影条件をセット条件として前記ユーザーデータに登録することを特徴とする請求項12記載の撮影条件の編集方法。

【請求項14】

前記第3の編集画面では、画像データの読み取り装置の種別と読み取り条件と読み取り画像とが表示される入力条件欄と、画像データの出力装置の種別と出力条件と画像処理条件と出力画像とが表示される出力条件欄とを表示し、選択された撮影条件を編集可能とすることを特徴とする請求項10記載の撮影条件の編集方法。

【請求項15】

前記画像取得表示装置に、患者の撮影に際して用いられる撮影条件に付与したシリアルナンバーを参照して、該シリアルナンバーを構成する複数の分類コードの中から所定の分類コードを抽出する処理と、

前記画像取得表示装置に表示される前記撮影条件の選択画面における該撮影条件の選択頻度又は選択日時に応じて、前記所定の分類コードの値を設定する処理と、

前記所定の分類コードの値を参照して、複数の前記撮影条件を順位付けする処理と、前記順位に基づいて、前記選択画面における表示位置を設定する処理とを実行させるための撮影条件配列プログラム。

【請求項16】

前記複数の分類コードとして、少なくとも、撮影部位、モダリティ、撮影技法、撮影方向、プリントフォーマットから選択した2以上の組み合わせを用いることを特徴とする請求項15記載の撮影条件配列プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

【問題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、本発明の画像取得表示装置は、複数の撮影条件の中から患者の撮影に際して用いられる撮影条件を選択する画面と、前記患者の放射線画像を記録した放射線画像変換媒体から読み取った画像データを表示する画面とが少なくとも表示される画像取得表示装置において、前記複数の撮影条件の各々に、該撮影条件の分類が可能な複数の分類コードを割り当てたシリアルナンバーが付与されており、予め与えられた複数の撮影条件で構成されるマスターデータから前記シリアルナンバーに基づいて抽出され、前記選択画面に表示される複数の撮影条件を編集する手段を備えたものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明においては、前記複数の分類コードとして、少なくとも、撮影部位、モダリティ、撮影技法、撮影方向、プリントフォーマットから選択した2以上の組み合わせが用いられる構成とすることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、本発明の編集方法は、複数の撮影条件の中から患者の撮影に際して用いられる撮影条件を選択する画面と、前記患者の放射線画像を記録した放射線画像変換媒体から読み取った画像データを表示する画面とが少なくとも表示される画像取得表示装置における撮影条件の編集方法において、前記複数の撮影条件の各々に、複数の分類コードを割り当てたシリアルナンバーを付与し、前記撮影条件を該撮影条件の特質で分類し、予め与えられた複数の撮影条件で構成されるマスターデータから前記シリアルナンバーに基づいて撮影条件を抽出し、抽出した複数の撮影条件を編集する画面を表示し、前記ユーザーによる編集を可能とするものである。